



としま町連だより

No.134 5年5月号
発行 豊島区町会連合会
電話4566-2315

豊島区町会連合会は、行政と地域社会を支える組織として、お互いの信頼関係のもとパートナーとして、活動していきます。

◆定期総会・懇親会◆

令和5年第65回定期総会・懇親会を次のとおり開催します。案内状は既にお送りしています。ご参加をお願いします。

定期総会一日時：6月6日（火）午後5時 場所：ホテルメトロポリタン
懇親会 一日時： 同上 午後6時 場所： 同上 会費：10,000円

◆正副会長会・区政連絡会委員長報告◆

日時：4月5日（金）午前10時30分
場所：区役所本庁舎9階第一委員会室
案件：

1. 令和5年度区に対する要望について（回答）一別記記載のとおり



◆正副会長会報告◆

○4月期定例会

日時：4月14日（金）午前10時30分
場所：町連事務室
案件：（区側）

1. 令和5年度一般コミュニティ助成事業について
2. 町会掲示板について
3. 区政連絡会委員手帳について（町連）
 1. 令和5年第65回定期総会・懇親会について一別記記載のとおり
 2. 後援名義使用申請について

◆役員会報告◆

日時：4月20日（木）午前10時30分
場所：区役所本庁舎5階508・509会議室
案件：（区側）

1. 令和5年度一般コミュニティ助成事業について（町連）
 1. 令和5年第65回定期総会・懇親会について
 2. 令和5年度区に対する要望について（回答）

■令和5年度 区に対する要望について（回答）■

1. 町会の未来像について

平成30年4月1日付けで「豊島区町会活動の活性化の推進に関する条例」が施行されました。

この前文では、「豊島区の発展には、私たち一人ひとりが地域の中でつながりを強め、力を合わせていくことが重要です。町会活動の活性化を推進し、豊島区と町会の協働によるまちづくりを進め、未来へとつなげていかななくてはなりません。」とあります。

豊島区内では、都市計画道路7路線が計画され開発が進んでいます。特に第11地区では、2路線が計画され地域が十字に分断されます。

従いまして、豊島区の発行する「未来戦力推進プラン」等に、パートナーである町会へのまちづくりに対する期待や役割など、町会の未来像についても取り上げるよう要望します。

【回答】「豊島区未来戦略推進プラン」の上位計画である「豊島区基本計画（令和4年4月改訂）」において、協働によるまちづくりを進めるためには、町会をはじめとした地域社会にかかわる多様な主体と行政が、それぞれの役割分担と対等な協力関係に基づき、共通の目的を実現するために連携し、ともに活動することが必要であると記載しています。

併せて、区のすべての施策を「参画と協働」「SDGs」「DX」の3つの視点でバージョンアップすることを明確にするなど、町会や地域の方々との連携を大幅に強化する方針を打ち出しました。

「未来戦略推進プラン2023【計画事業編】」では、地域における区民参加・協働を推進する施策として、町会活動に関わる「区政推進活動事業」、「区政連絡会運営事業」、「町会活動活性化支援事業」、「町会連合会事業への補助」の4事業を位置づけています。

このように、区としては、町会の未来像を見据えながら、町会が活動しやすい環境を整え、町会活動を支援し、良好な地域コミュニティの実現を目指して取り組んでいます。（企画課）（区民活動推進課）

2. 町会活動デジタル化の推進について

令和3年度に第11地区で、令和4年度には、第9地区、第10地区とこれまで3地区で、東京都のモデル事業としてSNSの活用やZOOMにおけるオンライン会議の開催などデジタル化に向けて取り組んできました。

令和5年度以降、東京都のモデル事業が継続できるかは不透明です。スマホやパソコンに不慣れな方も多くいることは十分に承知していますが、豊島区においてこの事業が計画的に推進できるよう強く要望します。

【回答】町会活動は、町会の加入率の低下や高齢化、担い手不足などの様々な課題を抱えています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、町会活動の中止や縮小を余儀なくされています。

町会活動のデジタル化については、子育て世代や若者層などが町会に新たに参加する機会となり、担い手育成の重要な方策と捉えています。また、コロナ禍や災害時にも町会内のコミュニケーションや連携の継続が可能となります。

このようなことから、令和3年度は第11地区、4年度は第9、10地区において区政連絡会のオンライン開催などのデジタル化に取り組んでいます。さらに、令和5年度以降は、毎年2～3地区を対象に東京都の事業を活用し、また、東京都の事業が活用できない場合でも区の事業として、町会活動のデジタル化を推進してまいります。（区民活動推進課）

3. 防災士の養成等について

阪神淡路大震災では、家屋の倒壊や家具の下敷きになった人々の8割を家族や近隣住民が救助したことから災害時の民間力がクローズアップされました。

こうした経験等を教訓にして生まれたのが地域の防災力の担い手として発足した「防災士」制度と伺っています。

豊島区では、町会等地域の防災力向上のために、この防災士の養成や活用などについての考えはあるのか伺いたい。

【回答】防災士の養成及び活用について、当課で実施している防災訓練や防災講話、防災授業など、防災に関

する様々な事柄に対し区民の方々の力を大いに活用することを目的として、令和4年度から防災士資格取得に係る研修費用の助成事業を開始し、10名に対して助成をいたしました。令和5年度以降も同規模の助成を実施する予定です。

なお、本事業は、防災士資格取得後区内の防災啓発事業に協力することを条件に補助を行っております。本事業により補助を受け防災士を取得した方については、防災訓練の指導や防災講話、防災授業などにおける講師など積極的に活用していく予定です。(防災危機管理課)

4. 防災コーディネーターの活用について

東京都は、女性の視点から防災分野において発揮されるよう「防災コーディネーター研修」を実施し、女性のリーダー的人材を育成していると伺っています。

豊島区では、これまで9名の方が研修終了者となっているようですが、豊島区は、この方たちをどのように活用されているのか伺いたい。

【回答】防災コーディネーターについて、9名の研修終了者がいることは把握しておりますが、その後の活用方法等については東京都より情報提供がなく、東京都自体も当該コーディネーターの活用方法を検討中とのことです。

その結果、豊島区でも防災コーディネーターについて活用に至っていないというのが現状ではありますが、今後の東京都の検討状況を把握しつつ、区独自でもその活用について検討して参りたいと思います。

(防災危機管理課)

5. 防災の拠点について

豊島区では、災害時等の避難場所として町会ごとに小中学校を中心に救援センターとして指定しています。しかし、救援センターまでの避難が困難な町会もあるように聞いています。

特に、高齢者等は慣れ親しんでいる身近にある区民集会室等を町会の防災拠点として活用することはできないでしょうか。検討してください。

【回答】豊島区地域防災計画では、区内35か所の小中学校等を救援センターに指定しています。救援センターに指定された小中学校等は、体育館や教室等の広いスペースで多くの方々を受け入れることができ、安全を確保できる場所であることが最大の理由ですが、そこで避難者を収容しきれない場合には、区有施設(区民ひろば、地域文化創造館、幼稚園)、都立高校、私立大学等を補助救援センターとして開設することとしています。

感染症等の複合災害下での被災も見据えて自宅が安全な場合には在宅避難を推奨している中で、救援センターへの避難を要する災害となると、多くの方々が一斉に避難することが想定されます。

一方で、救援センターや補助救援センターとして指定されていない区民集会室等の区施設にも避難場所を拡げることについては、運営管理の人員の確保などもあり、困難な状況です。

今後は、区民集会室を所管する区民活動推進課等各施設の所管課を含め、区政連絡会等で意見交換を行いながら、災害時の身近な施設としての活用について検討を進めてまいります。

(区民活動推進課) (防災危機管理課)

6. 防犯カメラ共架料の助成について

東京都及び豊島区の補助事業を受けないで取り付けした防犯カメラの共架料は補助の対象にならないとのことです。

東京都の防犯カメラの補助事業については、東京都町会連合会の要望により実現できたと記憶しています。

また、共架料については、当町会連合会の要望により、豊島区の単独補助で始まったものと思っています。

町会の見守り活動に活用しているものでありますので、補助事業を受けないで設置した共架料についても補助対象にするよう要望します。

【回答】現在の当区の防犯カメラ共架料助成制度は、東京都の助成制度に紐づいており、助成を受けずに設置した防犯カメラについては、共架料助成対象からは外れております。

当区としましては、引き続き助成を受けずに設置した防犯カメラについても共架料の補助対象に組み込むことができないか、東京都に対し強く要望してまいります。(治安対策担当課長)

7. コロナワクチン接種会場の拡充について

豊島区のコロナ対策には敬意を表します。コロナが収束しないなか、4回目のワクチン接種に加え、オミクロン株対応のワクチン接種も実施されています。しかし、コロナ接種会場が池袋を中心に設置されています。

医療従事者等のマンパワーの課題等もあると思いますが、出来ましたら東西にもコロナワクチン接種会場を設置するよう検討してください。

【回答】本区の新型コロナウイルスワクチン接種事業では、現在、医療機関における「個別接種」を基本とし、区施設で実施する「集団接種」と併せた接種体制を構築しており、これまで対象となる区民の8割以上が初回接種（1・2回目）を終了しております。（このうち65歳以上の95%以上の方が初回接種を終了しております）

集団接種につきましては、接種開始当初は区内各地域に設置しておりましたが、ご要望にもございますとおり、その後「としまセンタースクエア」を中心とする体制となっており、令和5年4月現在におきましては、現下の接種需要の低下を踏まえ、池袋保健所1か所となっております。

なお、個別接種につきましては、区内約200か所の医療機関で実施しており、各地域において安心して接種を受けることができる体制を確保しております。

今後の接種体制につきまして、厚生労働省は「新型コロナウイルスワクチンの安定的な制度の下での接種への移行を見据えると集団接種会場を積極的に活用した体制から個別医療機関を中心とする体制への移行を進めることが適当である」との方針を示しております。

区といたしましては、国の方針と併せ、接種対象となる区民の皆様、さらに接種需要などを考慮したうえで、「個別接種を中心とした接種体制」を確保し、区民の皆様が安心して接種できる環境を整備してまいります。（新型コロナウイルスワクチン接種担当課長）

8. AEDの使用について

区の施設（区民集会室等）にあるAEDは、閉館時には使用できません。施設長の話では、利用者の緊急時等に対応するものとのことです。

地域差もあるようですが、施設のカギをプッシュボタン式等に変えるなど緊急時に町会でも使用できるよう検討してください。

【回答】AEDについては、現在、区施設等の308施設に設置しています。そのうち、ファミリーマートと協定を締結した区内84か所の店舗に設置したAEDについては、24時間の救命処置が可能となるよう図っています。

また、AEDの更なる充実のため、区立施設における設置場所の検討や設置している民間企業・団体への利用協力依頼、24時間利用可能なAED設置における助成制度の検討など様々な角度から取り組んでまいります。

なお、AEDの設置場所については区のホームページに掲載しておりますのでご参照ください。今後も安全・安心機能の強化・充実を推進してまいります。（危機管理担当課長）（区民活動推進課）

9. マイナンバーカードの磁気防止について

マイナンバーカードの取得者が大幅に増えていると聞いています。しかし、マイナンバーカードが磁気に影響されて使えなくなるケースがあります。5年目の更新で暗唱番号が表示されず、再発行の経費がかかった事例も出てきています。カードを入れるケースを磁気に強いものにするなど検討してください。

【回答】マイナンバーカードは、ICチップとアンテナなどの電子部品を内蔵した精密機器のため、取扱い方法によっては故障する可能性があります。

故障の原因には、高温、物理的な力、液体のほかご指摘の強い磁気がございます。全ての事象に対応する効果的な方法はないため、まず、交付時のカードケースに、皆様に日頃から気を付けていただきたい「取扱い時の注意事項」を貼ることで注意喚起をいたします。さらに、今後はカードケースをお持ちでないお客様には、窓口にて新しいケースをお渡ししますので、防磁効果はありませんが、擦れなどによる破損を予防する効果等が期待できると考えております。

なお、ご提案いただいた防磁ケースの購入につきましては予算上困難な状況のため購入の予定はございません。（総合窓口課）